

蒲郡市監査公表第 8 号

地方自治法第199条第12項の規定に基づき市長から措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定によりその内容を公表します。

令和2年3月25日

蒲郡市監査委員	草	次	英	夫
同	永	川	貴	士
同	牧	野	泰	広

(様式)

措置の通知書 (企画部 秘書広報課)

監査期間 令和元年12月26日から
令和2年 2月25日まで

令和元年度蒲監第93号関係分

指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p>[改善事項]</p> <p>一者随意契約の締結に当たり、支出負担行為決議書に業者選定理由が明記されていないものが見受けられたので、業者選定手続きの透明性、公平性が確保されるよう改善されたい。</p>	<p>一者随意契約の業者選定理由が明記されていない支出負担行為決議書については、「5万円を超える場合」二者以上の見積徴取または業者選定理由の記載が必要である旨を担当職員に説明した。但し、この基準が10月に更新され、現在は「10万円を超える場合」に基準が変わったことも併せて説明し、今後の見積徴取時に留意するよう促した。</p>

(様式)

措置の通知書 (企画部 企画政策課)

監査期間 令和2年 1月10日から
令和2年 2月25日まで

令和元年度蒲監第93号関係分

指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p data-bbox="260 533 453 568">〔 意 見 〕</p> <p data-bbox="272 589 833 898">本市の特色である再生医療等の最先端医療分野をまちづくりに活用し、さらなるヘルスケア産業の集積・発展に取り組まれるとともに、市民の健康意識の向上のため、情報発信を推進されるよう努められたい。</p>	<p data-bbox="885 589 1445 952">再生医療のまちづくりについては、蒲郡再生医療産業化推進委員会を中心に、市民病院や企業との連携を深め、着実に事業の進捗を図るとともに、市民への普及啓発や再生医療学会を通じて再生医療のまちがまごおりを発信して参ります。</p>